

平成 23 年第 1 回東彼杵町議会臨時会会議録

平成 23 年第 1 回東彼杵町議会臨時会は、平成 23 年 1 月 19 日日本町役場議場に召集された。

1 出席議員は次のとおりである。

1 番 堀 進一郎 君	2 番 福田 修 君
3 番 岡田伊一郎 君	4 番 中山 久嗣 君
5 番 本下 利之 君	6 番 吉永 秀俊 君
7 番 橋村 孝彦 君	8 番 前田 修一 君
9 番 樋口庄次郎 君	10 番 浪瀬 真吾 君
11 番 後城 一雄 君	12 番 森 敏則 君

2 欠席議員は次のとおりである。

なし。

3 地方自治法第 121 条の規定により説明に出席した者は、次のとおりである。

町 長 紙谷 修 君	副町長 川添 要介 君
教育長 今道 大祐 君	総務課長 森 隆志 君
建設課長 山田 聡 君	産業振興課長 原田 尚登 君
町民生活課長 林田 政佳 君	農委局長 (原田 尚登) 君
町民福祉課長 三根 貞彦 君	税務課長 富永 勝 君
水道課長 西坂 孝良 君	会計課長 森山 武司 君
財政管財課長 下野 慶計 君	教育次長 山口 章 君

4 書記は次のとおりである。

議会事務局長 上杉 房男 君	書 記 湯藤 美絵子 君
----------------	--------------

5 議事日程は次のとおりである。

日程第 1 会議署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第 1 号 平成 22 年度東彼杵町一般会計補正予算 (第 7 号)

開 会（午前 9 時 40 分）

○議長（森敏則君）

おはようございます。

只今から平成 23 年第 1 回東彼杵町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりです。

日程第 1 会議録署名議員の指名について

○議長（森敏則君）

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 118 条の規定によって、9 番、樋口庄次郎君、10 番、浪瀬真吾君を指名します。

日程第 2 会期の決定について

○議長（森敏則君）

日程第 2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日 1 日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森敏則君）

異議なしと認めます。

従って、会期は本日 1 日間に決定しました。

日程第 3 議案第 1 号 平成 22 年度東彼杵町一般会計補正予算（第 7 号）

○議長（森敏則君）

日程第 3、議案第 1 号平成 22 年度東彼杵町一般会計補正予算（第 7 号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（紙谷修君）

それでは、議案第 1 号平成 22 年度東彼杵町一般会計補正予算(第 7 号)についてでございますけれども、今回の補正につきましては国の 2 次補正によりまして地域活性化交付金という事で配分を受けております。それに一般財源として交付税を加えまして、地域活性化交付金につきましてはきめ細やかな交付金、光をそそぐ交付金につきましても実施計画の提出期限が 1 月上旬と、非常に緊急な事もありまして、今回お願いしている補正内容につきましては平成 23 年度に計画をしておりまして、既に実施の為の設計や用地買収等の準備ができていますものについて道路事業というものを前倒しにして計上を致したものと、それから 12 月補正で事業予算として計上したものの、このうちの町負担分、それを今回基金繰り入れから減額して交付金で財源を賄うという更正の措置をとらせて頂いております。

きめ細やかな交付金につきましては、メニューが地域の活性化ニーズに応じた事業ということで、ある程度門戸は広く開かれておりましたので、12月の補正にお願いした事業の裏負担を充当したと言う事と同様でございます。

光をそそぐ交付金はメニューが限定されておまして、地方消費者行政、DV対策、自殺予防の弱者対策、知の地域づくりこれは図書館と言うものでありますので、本町としては3番目の知の地域づくりということで計上したところでございます。

具体的には、きめ細やかな交付金事業につきましては工業団地機能強化等の事業ということで12月の補正の分でございます。

町道の拡幅改良につきましては駄地本線の第2期の第2工区分というもの、それから蔵本4号線の2工区、それから要望が強かった蔵本4号線に掛かる局部改良、これについて所要予算を計上し、更には23年度から力を入れるべき事業ということで全般的な町道の維持管理、これはオーバーレイとか白線とか安全策とかそういうものについての予算措置をしたものでございます。

道路に関しましては今回の予算措置で町の100%の単独事業、これにつきましては抜本的な事業計画、特に用地買収等が10数年前に完了しているものとか、非常に住民の皆さんが待望されたものについても、全て完了して大まかに重要路線、これについての整備は終えたものと考えますので、今後いよいよ維持補修、それから安全確保などの分野、それに診断が終わった橋梁の改良と、こういうものに力を入れてくる時期に来ているのかなと考えるものでございます。

それから光をそそぐ交付金につきましては、内容等につきましては図書館のネットワークシステム、これは主に図書館のシステムサーバー等でございますけれども、経年劣化で上手く動かないと言うことがありますので、サーバーをやり変えたい、当然端末のパソコンとか周辺装置もやり変えたいということで所要の予算を組んでおります。

それから旧公民館、分室でございますけれども、ここ2年位改修を重ねまして、ほぼ内外共改良が終わりました。

後一箇所だけ。

昔調理室として使っていた分、それがそのまま無活用ということでしたので、今回主に図書館のスペースが今小・中学生を中心に大人の方が利用して頂いております、ここに22年度の利用計画も聞いているんですけども、4月から11月末までで13,000人と言う事で、延べからすると町民の数をはるかに超えているということで、ただあそこには0歳から5歳、非常に乳幼児ですね、それとお母さん達が図書を読むスペースが無いということで、今回あそのスペースをお母さん達と子供達が寝転がって本を読み聞かせたりと、実はこのことについてはお母さん達と懇談会をした時にそういう遊べる場所が少ないということもありまして、今回知的な触れ合いの場を提供できると、そういうことの中かで改修を行いたいということで町の予算を計上しております。

それに若干次年度の小・中学校の図書の購入費と教育センター分室の図書の購入費を含めて所要の予算を計上しておると言うものでございます。

宜しくご審議の上、しかるべき決定をお願いします。

尚、説明につきましては財政管財課長に説明させます。

○議長（森敏則君）

財政管財課長

○財政管財課長（下野慶計君）

補足説明致します。

冊子の9ページをお願いします。

2款1項12目企業誘致対策事業費です。

第5号補正で計上しました工業団地での通信基盤整備事業補助金についての国の活性化交付金の対象とする事による財源更正でございます。

次10ページ4款1項3目環境衛生費、これも同じく第5号補正で計上しました工業団地の水源水路施設の増設に関わる経費を、今回の活性化交付金の対象とすることによる財源更正でございます。

11ページ8款2項です。

地域活性化交付金の対象事業としまして舗装補修工事と改良工事を追加計上いたしました。

12ページお願い致します。

10款2項小学校費及び10款3項中学校費では図書購入費を前倒して計上致しました。

14ページをお願いします。

10款5項3目教育センター分室費、地域活性化交付金の知の地域づくり事業として、図書館の充実に関わる経費を計上致しました。

6ページの歳入をお願い致します。

11款1項1目地方交付税、今回の補正に関わります所要一般財源として普通交付税を追加計上いたしました。

次に15款2項1目、国の緊急総合経済対策の趣旨をふまえて創設されました二つの交付金につきまして計上しました。

8ページをお願いします。

19款1項4目ふるさと創生事業基金繰入金、歳出の2款と4款におきまして財源更正しました額について減額をしております。

3ページをお願いします。

今回計上しました各事業につきましては年度内完成が困難な為に繰越明許費の設定を行うものでございます。

1ページ、2ページ、及び4ページ、5ページは積み上げでございます、説明を省略致します。

以上宜しくお願い致します。

○議長（森敏則君）

これから質疑を行います。

10番議員、浪瀬君。

○10番（浪瀬真吾君）

11ページの3目道路橋梁新設改良費の中の15節目、工事請負費の中で、先程、町長の説明では駄地本線、蔵本4号線の改良ということで、まずその中で駄地本線の何メートル位の予定をされておるのか、蔵本4号線につきましては一般質問でもしておりましたけれども、離合場所とか待機場所とかそういったものの考え方であったようですが、今回の補助金のそのあたりの延長が見なされるのか、前説明をされていたとおりなのかお尋ねします。

○議長（森敏則君）

町長に代わり建設課長。

○建設課長（山田聡君）

まず駄地本線ですけれども、現在第2期の1工区として105メートルを実施中でありまして、残りが175メートルでございます。

これで完了でございます。

それから蔵本4号線につきましては今回2工区として140メートルを実施予定でございます。

これも事業としては完了となります。

それから離合所につきましては、12月の補正で一箇所計上していたんですけれども、今回の補正で後二箇所離合所を合わせて蔵本2号から中学校に抜ける線、二箇所を設置したいということで計上をしております。

○議長（森敏則君）

10番議員、浪瀬君。

○10番（浪瀬真吾君）

それともう一つ、14ページの3目教育センター分室費の中で図書館改築工事と言う事で上がっておりますが、先程の説明では子供たちを遊ばせながらということでありましたけれども、これは総合会館の方でもすすくねんねと言いますか、支援活動辺りをされておりますが、そういったものとまた同じようなものをされるのかなと、そのあたりの整合性と言いますか、どのようになって行くのかをお尋ねします。

○議長（森敏則君）

町長

○町長（紙谷修君）

福祉センターでやっているのは、すすくねんねというのは一つの会員の形の中で登録しとかなければやれない。

今回の場合は町民が誰でも、言えば一般の町の施設として無料で自由に使えると、屋外版はシーサイド公園に先般、幼児が使える小さな遊具を設置しましたけれども、屋内版がないという事でご指摘も母親からありましたので整備をしたい、あまり内部的な整備と言うのはないんですけども、言わば子供達が少し位、寝転がったり、トンと歩いて転んでも怪我をしない様に分厚いじゅうたんのものを敷いて、側面にもある程度の高さまでぶつかっても怪我しないような物を敷いて、後はちょっとした幼児用の図書とか、室内の遊戯的なものとか、そういうものが考えられないのかなと、又これから詳細については進めて行きたいなと思っております。

○議長（森敏則君）

10番議員、浪瀬君。

○10番（浪瀬真吾君）

その場合は、町が委託して管理者としておられるわけですが、図書館の場合は野放しで自由に遊べるという見方ではないかと思いますが、安全面とか考慮しながらされて行くのか。

すすくねんねは登録制とか言われましたが自由にあそこも参加できるのではなかろうかと思っておりますが、登録をしていかなければいけないというのは通りにくいと言うか、入りにくいと言うか、そういったところはどうなっているか。

暫時休憩（9時57分）

再開（9時57分）

○議長（森敏則君）

休憩前に戻り会議を続けます。町長。

○町長（紙谷修君）

すくすくねんねの場合は今の所は無料だそうです。

町に子ども基金からその様な委託金的な補助金が入ってきているので、将来的にどうなるかは別として、登録制ではないけども来た時に氏名を書いていただくということと、毎日開館していませんので、土・日あたりにお母さん達が子供を連れてということで今回すくすくねんねは誰が責任を取るかと、これは必ず0歳から5歳くらいまでですから親と一緒に来てもらわなければ、子どもだけでやる保育所と違いますので、そういうかたちの中で保育園とか幼稚園とかが休みの日に親子で触れ合うような室内の場所を整備したいなという事にしています。

○議長（森敏則君）

1番議員、堀君。

○1番（堀進一郎君）

もう浪瀬議員が大体質問してたと思いますが、11ページです。

今の浪瀬議員と混同しまして先程工事請負費の中に4,300千円の追加工事ということで駄地本線と蔵本が記載されておりますけれども、この駄地本線についてお尋ねします。

一応本年度をもって路線が完了済みになるという説明でございますが、非常に地元としては大変喜んでおります。

そういう中で以前から町長にも質問したかと思いますが、一番最終付近になります、路線のところが過去から非常に水が多いと。

排水が悪いということで、あそこを含めてこの改良を提起された形跡じゃないかと思っております。

そういった中で町長に以前言ったら、それを含めて計画をしますと検討しますと言うような答弁を得たなどと思っておるんですけども、平似田からの運動場があるんですけども、あそこからの流れ込みが非常に多いと。

確かに私も過去何回か見たことありますけれども水害の時、そういうところの対策というか、そういうところも含めて今回改良もされておられるのか、ご答弁をお願いします。

○議長（森敏則君）

町長

○町長（紙谷修君）

今、堀議員からご指摘の所は私も数年前から地元からも非常に水処理については要望を頂いておりまして、今回全て計画に入れております。

○議長（森敏則君）

1番議員、堀君

○1番（堀進一郎君）

もう一点、質問致します。

歳入の方の6ページ、今回普通交付税の追加ということで10,000千円程度の追加になっております。

一応普通交付税は全て配分済みで決定されたあとじゃないかなと思っておりますけども、これをもって本年度の普通交付税の最終決定の額なのか、これをお伺いしますけれども、それでしたら現在、普通交付税・特別交付税良いですけれども、今現在のところで額がどのくらいあるのか、それと特別交付税は2月頃かなと思うんですけども最終的には、できれば見込みがあったら教えて頂きたいなと思っております。

○議長（森敏則君）

町長に代わり財政管財課長

○財政管財課長（下野慶計君）

普通交付税の決定額でございますけれども本年度 1992, 779 千円となっております、今回の補正を除いた留保が 30, 263 千円となっております。

特別交付税につきましては 3 月中旬に決定がなされる予定でございますけれども、特別交付税につきましても 20, 000 千円から 30, 000 千円程度の留保が出るものと判断しております。

○議長（森敏則君）

町長。

○町長（紙谷修君）

実は今回の予算の組み方で、交付金が 76, 000 千円、交付税が 10, 000 千円かませてるという言葉はおかしいですが、プラスしたのは実は実際事業をする段階で執行残というのがああるわけです。

76, 000 千円丸々計上してしまうと今度は交付金が減額になりますので、ある程度膨らませて予算を組んだら、もう実は一つの事業について光ファイバーについては事業を発注していますので、これでも当初予算からすると 1, 000 千円程度の執行残が残って、それだけ町の負担分は地方交付税から負担する分は減額になるわけです。

そういう事務的なあれですので、そういう事で捉えていただければと思います。

○議長（森敏則君）

2 番議員、福田君。

○2 番（福田修君）

ちょっと話題が違うと言われるかも知れませんが、今旧公民館は全部これで整備ができてしまうわけです。良いことだと思うんですが、改善センターはどのようにお考えになってらっしゃるのか。

町長のこれから先のお考えは、例えばこうやって交付税等が来る場合に町長はあそこをどのようにしたいと考えていらっしゃるのかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（森敏則君）

町長

○町長（紙谷修君）

これは千綿地区に農村環境改善センターと言う事で、当初そのような目的で設置されたと聞いておりますけれども、長い中で当初から厳しい施設もあったと聞いております。

例えば風呂施設あたりはほとんど活用されてなかったと聞いております。

非常に狭隘な地区に 3 階建てということで活用がしにくい、最大のネックは駐車場が無いということで、今後どのような形で活用していくのかというのは非常に大きな課題でしょうけれども、特に今、広域農道を整備していますので、非常に中山間地区からの移動というのが、どこが一番利便性があるのかとした場合に、住民の皆さんの言われているのもあると思います。

ただ地域間のいろいろなバランスとか、その問題は現状ではちょっとこっちに置いて議論して頂きたいと思いますが、補助金適正化あたりがクリアできれば、又いろいろな意味で活用できるものがあると、やはりあそこでしかやれない事業、例えば今やっている学童保育なんていうのは、やはりあそこでしかやれない訳です。

そういうものの拡充とか、実はその他にも 2、3 いろいろな提案を頂いているのがああるんですけども、どうしても駐車場の問題とかで、交通の利便性の問題とか、やはり利活が非常に難しいと、やはりこういうことについては住民の皆さんが直に使うものも含めて今後あの地域の一つの中核的な住民センター的な役割、そういうものも十分考えられると思いますので、それも含めて、議会の皆さんとも知恵を出しながら考えて行きたいなというふうに考えております。

○議長（森敏則君）

他に、6番議員、吉永君。

○6番（吉永秀俊君）

14ページの13節をお願いします。

そこに図書管理システムサーバーということではありますが、具体的にはどういうことなのか、例えばよその図書館に行きますと、利用者がタッチパネルで自分の読みたい本とか資料を探すようなシステムがあるんですけど、子どもからお年寄りまで使えるようなタッチパネルとかで探すシステムがあるんですけども、そういうことも考えておられるのか、どういうことか。

○議長（森敏則君）

町長に代わり教育次長。

○教育次長（山口章君）

今回、更新するのは利用者が自由にタッチできるようなそういったパネルは含まれておりません。

実は14年にシステムを導入しまして15年から稼動しております、町の図書館、各学校を結んでいるわけですが、既にもう8年を経過しておりますので、そのハードウェアが老朽化をしていると、そういう状況でございます。

教育委員会の事務所の中に図書システムのサーバーを設置しております。

その他にハードウェアとしてメタフレームサーバー、こういったものを設置して、高速に町の教育委員会に設置しているハードと学校、町の図書館こういったものを結びまして、図書の管理、貸し出し、返却、予約、こういったものの一連の作業が出来るということでネットワークを結んでおります。

それぞれの端末機で処理をできるようになっているわけですが、これが8年を経過して老朽化しているということで、これの更新をするという予定で考えております。

ですから先程、議員がおっしゃられたように大きな他の図書館にあるかもしれないけれども、利用者がタッチパネルで検索をするとか自由にできるようなまだそこまでの設置は考えていないような状況です。

○議長（森敏則君）

6番議員、吉永君

○6番（吉永秀俊君）

良く分かりましたけれども、そしたら高速化をすると、今のシステムで県立図書館あたりまでの検索はできるようになっていると思うんですけど、それもできるんですね。

もう一つ、図書の購入費追加と言う事で、私も以前質問したことがあるんですけども、東彼杵町の図書館・図書室、他町と比べましてやはりスケールも小さいし、蔵書量も非常に少ないわけで、以前も言いましたけれども、ある程度分野を絞った図書の購入をしたほうがいいんじゃないかと言う事でその時は読み聞かせあたりも盛んでございましたので、そういった幼児の読み聞かせ用の絵本とか、就学前の子供さん達にターゲットを絞った図書あたりの購入をしたらということで今現状的にはかなり努力をして頂いているわけですが、今回子どもの部屋を作られるということなんですけども、さっき町長が利用者が勝手に使っていいような部屋とおっしゃられるんですけども、はっきり言って、やはりそこを取り仕切るといいますか、そこをボランティアかなんかでしていただかないと、この部屋は子どもさんと一緒に利用しても良いですよと言ってもなかなか私は普及はできないんじゃないかと思うんです。

やはりそこらあたり今町でもやっておりますボランティアを使った協働といいますか町民・住民の皆様にもそういう読み聞かせのクラブとかそういう事を定期的に毎週土曜日とか日曜日に何時から何時までしますからという呼び掛けとか、そういう部屋で利用していただくということで、図書室とそういった住民と